

「城端まちづくり協議会」だより Vol. 16(9月号)

令和2年9月25日発行
発行 城端まちづくり協議会
城端交流センター
(城端勤労青少年ホーム内)
TEL/FAX 0763-62-1066
メールアドレス jouhana.kmn@gmail.com



行事報告(8~9月)・予定

【防犯・安全部会】

防犯安全ー6 「自主避難訓練 及び 防災訓練」

日 時： 8月30日(日) 8:00 ~ 10:00

8月30日に 過年度の反省、新型コロナウイルス感染症対策(三密の回避、マスクの着用等) 及び熱中症対策を踏まえ、「自主避難訓練」「防災訓練」を実施しました。

参加者の皆様、ご協力いただいた消防団の皆様、お疲れ様でした。

(1) 行政防災無線放送

南砺市総合防災訓練の一環として、午前8時にサイレン付き最大音量による防災無線放送が実施されました。

- ・現状のままでは、災害時に行政防災無線は機能しない。
- ・サイレンは、屋外であれば比較的聞こえるが、屋内だと聞きとりにくい。
- ・案内放送は、屋外であっても声が割れ、内容が把握できない。

(2) 自主避難訓練

サイレンを合図に町内に応じた自主避難訓練(全員避難所/玄関前)を行いました。

今回は安否未確認者ゼロを目標として「安否確認方法の見直し」を行い、事前に各町内にて**自主避難台帳(仮称)を作成**し、その台帳をもとに、安否確認を行いました。

- ・人口1,798人に対し、安否確認数1,733人(96.4%)、安否未確認数65人(3.6%)
- ・安否未確認数65人に対し、一人暮らしの未確認数50人。
- ・一人暮らし確認数 117人(R1)⇒126人(R2)
- ・全町内で自主避難台帳(仮称)(町内より異なるが)を整備したことは評価できる。
⇒ 今後、定期的な更新が必要
- ・従来よりもスムーズな安否確認が実施できた
- ・安否確認の課題として災害時を想定した時の安否確認方法を統一、方針を設定すべき(家が閉まっている/在宅しているが応答がない/電話が繋がらない)
- ・次年度以降、災害(地震/水害)に合わせた安否確認の工程/一次避難所の是非/二次避難所を検討した上で避難訓練を実施したい

また、昨年に引き続き、「**南砺市防災アプリ**」を活用した情報伝達訓練を行いました。

- ・認知度、活用度は低い。
- ・事前に防災アプリ講習会を各町内から1~3名に受講いただいたが、通信実績数：6町内(13ヶ町内)で、やや残念な結果でした。





(3) 防災訓練

南町, 西上, 東新田, 東下の4町内のみを対象に、「消火栓の取扱・放水訓練」「水消火器による消火訓練」を行いました。同訓練は、毎年4町内程度を対象に、3～4年で全町内をカバーする予定です。

① 消火栓の取扱・放水訓練

自主避難訓練に引き続き、該当4町内(南町, 西上, 東新田, 東下)に消防団が出向き、消火栓周辺の住民を対象とした消火栓の取扱・放水訓練を行いました。



- ・町内の代表だけでなく、町内住民を対象に実施して関心を持っていただけたと思う。また、多くの住民に消火栓の取扱・放水訓練に触れていただけた。
- ・一般(老人、婦人)の方が放水するのは難しい。
- ・消火栓と消火栓BOXの配置状況の周知が必要。



② 水消火器による消火訓練

①の町内の女性の方を主体とした水消火器による消火訓練を実施しました。

- ・女性を中心に体験してもらって良かった。
- ・普段、試してできることでは無いので、多くの人が体験できると良かった



【環境・土木部会】

環境土木ー8 「防犯カメラの設置（出丸地区）」

交通事故の多い国道304号-県道21号の交差点を対象に、県警のレンタル事業を利用して（後日買取予定）、防犯カメラ1台を設置しました。

特に、国道304号から北野方面への右折、北野方面から国道304号に合流する車輛は、事故のない安全な運転をお願いします。



【福祉・健康部会】

福祉健康ー6 「米寿祝い」

本年度の敬老会はコロナによる影響で中止となりましたが、9月中旬に、米寿対象者の26人の方には、別途、祝い状、記念品の贈呈しました。



米寿 おめでとうございます

『南砺で震度3』震源：県西部

令和2年9月2日、午前2時50分頃、県西部を震源とする震度3の地震が発生しました。（推定）震源深さ：10km、地震規模マグニチュード4.6

ほとんどの方が就寝中で、突然の地震で飛び起きた人が多かったのではないのでしょうか。

今回と同様な箇所（県西部）を震源とする過去の事例（震度3以上）は以下の通りです。

- ・2011年6月9日 震度3 マグニチュード4.1

今一度、地震に対する備え・対応を家族で話し合ってみてはいかがでしょうか。

避難所における新型コロナウイルス感染症対策マニュアル(南砺市)

大地震や風水害などの災害の発生に伴う避難所の開設に備え、南砺市では、新型コロナウイルス感染症に対応した避難所対策マニュアルを作成しています。

主なポイントは以下のとおりです。

1. 事前受付で濃厚接触者を含む体調不良者と一般避難者との完全分離

- ・事前受付で検温や健康状態の聞き取り
- ・体調不良者等の専用スペースを設置

2. 人との距離やパーティションの設置など避難所内の3密回避

- ・避難者同士の距離を2m確保
- ・間仕切り設置のレイアウト検討

3. マスク着用、手洗い及び消毒や毎日の検温などの感染予防の徹底

- ・避難所内の衛生環境維持

4. 非接触式体温計、パーティション、マスク、消毒液などの感染予防資機材の準備

- ・衛生消耗品や感染対策機材の確保

5. 在宅避難、親戚や知人宅など避難所以外への避難の検討を市民に周知

- ・避難所以外への避難検討

南砺市の鳥獣被害防止計画について

南砺市では、以下の9種類の鳥獣を対象に「鳥獣被害防止計画」を策定しています。

対象鳥獣：①イノシシ ②カラス ③スズメ ④カモシカ ⑤ニホンジカ

⑥ニホンザル ⑦アオサギ、ゴイサギ ⑧ハクビシン ⑨ツキノワグマ

城端地区においては、主に「ハクビシン」(空き家等の民家への住み着きが問題)による影響が考えられます。

従来の方針では、有害鳥獣捕獲を行うものは全て狩猟免許を有する者とされていましたが、狩猟免許を有しない者に対する捕獲許可が容認され(富山県第11次鳥獣保護事業計画)、その中で、住宅内等の敷地内及び垣、さくその他これに類するもので囲まれた場所(第12次同計画)における被害を防止する目的で、小型の「箱わな」等を用いてハクビシン等の小型の鳥獣を捕獲することができるようになりました。

但し、事前の申請(当該区長の印鑑が必要)が必要で、担当部署職員による箱わなの貸出・捕獲後の回収等が行われます。



(参考) 令和2年度に城端地区内で捕獲された「ハクビシン」の写真を示します。